



## 2025年9月期 第2四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕（非連結）

2025年5月14日

上場会社名 株式会社PRISM BioLab 上場取引所 東  
 コード番号 206A URL <http://www.prismbiolab.com/>  
 代表者（役職名） 代表取締役（氏名） 竹原 大  
 問合せ先責任者（役職名） 取締役管理部長（氏名） 武内 伸治（TEL） 0466(53)8383  
 半期報告書提出予定日 2025年5月14日 配当支払開始予定日 —  
 決算補足説明資料作成の有無 : 有  
 決算説明会開催の有無 : 有（機関投資家・アナリスト向け）

（百万円未満切捨て）

## 1. 2025年9月期第2四半期（中間期）の業績（2024年10月1日～2025年3月31日）

## （1）経営成績（累計）

（%表示は、対前年中間期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年9月期中間期	218	89.4	△460	—	△432	—	△474	—
2024年9月期中間期	115	—	△334	—	△322	—	△336	—

	1株当たり 中間純利益	潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益
	円 銭	円 銭
2025年9月期中間期	△13.06	—
2024年9月期中間期	△11.57	—

- （注）1. 当社は、2023年9月期中間期については中間財務諸表を作成していないため、2024年9月期中間期の対前年中間期増減率は記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。
3. 当社は、2024年5月9日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。上記では、2024年9月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間純損失を算定しております。

## （2）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年9月期中間期	3,911	3,057	78.2
2024年9月期	4,528	3,502	77.3

（参考）自己資本 2025年9月期中間期 3,057百万円 2024年9月期 3,502百万円

## 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年9月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2025年9月期	—	0.00	—	—	—
2025年9月期（予想）	—	—	—	0.00	0.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

## 3. 2025年9月期の業績予想（2024年10月1日～2025年9月30日）

2025年9月期の業績予想につきましては、現時点で合理的な業績予想の算定ができないことから、記載しておりません。なお、当該理由等は、添付資料P. 5「1.経営成績等の概況（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

※ 注記事項

- (1) 中間財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
  - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
  - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
  - ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年9月期中間期	36,671,600株	2024年9月期	35,954,800株
② 期末自己株式数	2025年9月期中間期	一株	2024年9月期	一株
③ 期中平均株式数（中間期）	2025年9月期中間期	36,334,525株	2024年9月期中間期	29,039,226株

(注)2024年5月9日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、期中平均株式数を算定しております。

※ 第2四半期（中間期）決算短信は公認会計士又は監査法人のレビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注記事項等については、添付資料P. 5「1. 経営成績等の概況（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

(決算補足説明資料及び決算説明会内容の入手方法について)

当社は、2025年5月16日（金）に機関投資家及びアナリスト向けの決算説明会を開催する予定です。当日使用する決算説明会資料については、開催後速やかに当社ホームページに掲載する予定です。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況 .....	2
(1) 当中間期の経営成績の概況 .....	2
(2) 当中間期の財政状態の概況 .....	4
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	5
2. 中間財務諸表及び主な注記 .....	7
(1) 中間貸借対照表 .....	7
(2) 中間損益計算書 .....	8
(3) 中間キャッシュ・フロー計算書 .....	9
(4) 中間財務諸表に関する注記事項 .....	10
(継続企業の前提に関する注記) .....	10
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	10
(セグメント情報等の注記) .....	10
(重要な後発事象) .....	10

## 1. 経営成績等の概況

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という)の状況の概要は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 当中間期の経営成績の概況

当社は、独自のペプチド模倣技術を駆使してタンパク質/タンパク質間相互作用(Protein-Protein Interaction, PPI)を阻害する低分子を用いて新薬を開発することを目指し、10年以上にわたる研究開発の結果、臨床開発化合物を見出し、数多くのリード化合物を生み出しています。この独自の創薬基盤をPepMetics®技術として発展させ、これまで創薬が困難とされてきた標的に対して有望な化合物を見出す技術を確認してきました。PepMetics技術によって、細胞内のシグナル伝達を制御することで、ガンなどの難病を根治するための治療薬の創出を目指しており、当社が創薬標的を選択して開発化合物を見出す自社開発事業と、製薬会社の持つ創薬標的に対してヒット化合物、リード化合物、又は臨床候補化合物を見出して導出する共同開発事業を行っています。

当中間会計期間におきましては、導出した2つのプログラムがそれぞれ第Ⅱ相臨床試験を実施しており、自社開発事業では3つのプログラムの開発を進めつつ、共同開発事業では引き続き7社の提携先との創薬プログラムを進めています。

現段階においては、早期の製品の上市を目指し、研究開発及び臨床試験の進捗状況、並びに研究開発資金と費用のバランス等を注視しながら、事業を推進しております。当社では、事業の進捗を測る指標として研究開発の各段階でのプログラムの数を管理しています。

研究開発では下記の4段階で進捗します。

標的探索	疾病に影響する可能性のある生体分子や生理的機序(メカニズム)を研究し、制御すべきタンパク質等の分子の候補を選び、疾患と標的の関係、評価系の構築難易度、結合様式とPepMeticsの適格性などを評価して創薬標的を選びます。
ヒット化合物探索	創薬標的に対して作用していることを測定する評価系を構築し、候補化合物をスクリーニングして活性のある初期ヒット化合物を見出します。初期ヒット化合物の周辺化合物を合成し、活性を高めると同時に標的に結合しているかを複数の評価系で確認し、ヒット化合物を特定します。
リード化合物探索	ヒット化合物をもとに、薬理活性を高め、動物モデルにおいて一定の治療効果が認められるリード化合物を特定します。
リード最適化	リード化合物をもとに、更に活性を高めると共に薬に適した物性及び安全性を得られるように最適化を進め、医薬品の原料となる臨床候補化合物を見出します。

これらのプログラムは全てが上位に進捗する訳ではなく、一定の確率で目的の化合物が得られず中止となります。プログラムを進めるためには研究者及び資金等の多くの資源を必要とするため、一時期に並行して進められるプログラムの数には限界があります。当社では成功及び導出の可能性が高いプログラムに資源を優先的に配分することを重視しており、プログラムを始める際に明確な目標と期限を定め、進める中で想定外の状況が発生した場合にはプログラムを中止することがあります。その資源を新たなプログラムに配分することで、常時適切な数の有望なプログラムを揃える最適なパイプラインの状態を維持しています。

### ① 自社開発事業

#### i) CBP/ $\beta$ -カテニン相互作用阻害剤(E7386、PRI-724)

Wntシグナル伝達経路は、ガン、線維化などを制御するタンパク質のネットワークであり、創薬標的として広く研究されています。Wntシグナルは、細胞が「ガン化」「線維化」する際のみならず、細胞が「分化」して正常に機能する際にも重要な機能を果たすため、Wntシグナルを止めることは副作用にもつながります。従来技術で開発されてきたWnt阻害剤は、Wntシグナルを上流から全て止めてしまうため、強い毒性を示して開発が中止されてきました。

E7386及びPRI-724は、そのような毒性を示すことなく、治療薬として必要な安全性を可能とするコンセプトのもとで創出された化合物です。Wntシグナルは、細胞核内で $\beta$ -カテニンがCBPという転写因子タンパク質に結

合することでスイッチが入りますが、PepMetics化合物は、このCBPに結合し、CBPと $\beta$ -カテニンの結合を阻害します。一方で、PepMetics化合物はCBPと似た別のタンパク質であるP300とは結合しないため、 $\beta$ -カテニンとP300によるWntシグナル経路は機能します。その結果、PepMetics化合物はWntシグナル全体の機能を止めることなく、「ガン化」「線維化」を止めることが可能となります。

(a) E7386

エーザイ株式会社（以下、「エーザイ」という。）と共同創出した経口投与可能なCBP/ $\beta$ -カテニン相互作用阻害剤であるE7386は、ガン細胞の悪性化に関与するCBP/ $\beta$ -カテニンシグナルをターゲットとし、2021年11月にはPOC(Proof of Concept)を達成しています。

エーザイ創製の経口チロシンキナーゼ阻害剤「レンビマ®」との併用による固形ガンを対象とした後期第I相/第II相臨床試験では、2024年9月にESMOで発表された後期第I相パートの中間解析結果で子宮内膜ガンの患者で高い客観的奏効率と有望な予備的抗腫瘍活性を示しました。エーザイは本年5月に開かれる米国臨床腫瘍学会(ASCO)において、本臨床試験における新しいデータを発表する予定です。

現在、子宮内膜ガンの患者を対象とした第II相パートを進めており、エーザイは、「レンビマ®」との併用による子宮内膜ガンに係る適応に関して、2031年3月までの承認取得をめざすと発表しています。

Merck & Co., Inc., Rahway, NJ, USAの抗PD-1抗体「キイトルーダ®」との併用による固形ガンを対象とした後期第I相/第II相臨床試験が進行中です。

(b) PRI-724

当社が2008年に見出したCBP/ $\beta$ -カテニン相互作用阻害剤であるPRI-724（ホスセンビビント）は、2018年5月に大原薬品工業株式会社（以下、「大原薬品」という。）に導出し、2022年2月に終了した前期第II相臨床試験において効果が確認され、POCを達成しました。

HCV・HBV又はNASHに起因する非代償性肝硬変患者を対象として2023年4月に開始した第II相臨床試験を国内で実施しており、NASHを対象とするコホートでは患者の登録を完了しています。

また、血友病合併HIVとHCVの重複感染に起因する肝硬変患者を対象に東京都立駒込病院を中心に実施されている第II相臨床試験において、2024年12月に症例の登録が終了し2025年12月に臨床試験終了を予定しています。

ii) FEP

ガンで活性化されているシグナル経路が強く依存する“CAP依存的翻訳”に働くeIF4E/eIF4GのPPI阻害を目的とした4EBP1模倣化合物のプログラムで、「リード最適化」ステージにて創薬研究が実施されています。eIF4E/eIF4GのPPIは、現在の治療では予後の悪いトリプルネガティブ乳ガンなどのガン細胞において、関連遺伝子の変異や過剰発現により活性化されていることが知られています。本プログラムから創出される新薬は、有効な治療薬が存在しない患者に貢献できると考えています。

iii) その他の自社開発事業

当社では、上記のFEP以外に2つの自社開発プログラムを、それぞれ「ヒット化合物探索」及び「リード化合物探索」のステージにて実施しております。「リード化合物探索」のプログラムにおいて化合物の最適化にAIを活用するため、4月にElix社との共同研究契約を締結しました。この提携により、研究開発の時間短縮と開発成功確率の向上を目指しています。

また、新たな2つの創薬標的についてプログラムの開始を決定し、準備を進めております。

AIの活用に加えて、自社内でライブラリー化合物の評価を行う、ハイスループットスクリーニング(HTS)の設備投資と体制整備を完了し、化合物とタンパク質の結合様式の測定体制を整えるなど、創薬開発の効率と成功確率を高めるための整備を進めています。

② 共同開発事業

前事業年度に新たに締結したEli Lilly and Company社(以下、Lillyという。)及び小野薬品工業株式会社(以下、小野薬品という。)との契約を含め、現在国内外製薬企業7社と契約を締結しています。その中で4つのプログラムでは、当社とパートナー企業が一体となってプロジェクトチームを編成して創薬研究を進めており、1つは「リード化合物探索」ステージ、残りの3つは「ヒット化合物探索」ステージにて研究が実施されております。これら共同研究を拡大するため、引き続き他の国内外製薬企業との共同研究契約等の交渉を進めております。

以上の結果、当中間会計期間における売上高は218,676千円(前年同期比89.4%増)となりました。

費用につきましては、販売費及び一般管理費については512,071千円(前年同期比26.5%増)となりました。その内訳は、研究開発費が294,717千円(前年同期比31.1%増)、その他販売費及び一般管理費が217,353千円(前年同期比20.8%増)であります。

この結果、営業損失は460,605千円(前中間会計期間は334,331千円の営業損失)、経常損失は432,376千円(前中間会計期間は322,855千円の経常損失)、中間純損失は474,387千円(前中間会計期間は336,052千円の中間純損失)となりました。

なお、当社は、創薬事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績の記載を省略しております。

(2) 当中間期の財政状態の概況

① 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当中間会計期間末における資産合計は3,911,630千円となり、前事業年度末と比較して616,936千円減少しました。これは主として、売掛金が29,904千円増加した一方、現金及び預金が655,303千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当中間会計期間末における負債合計は853,922千円となり、前事業年度末と比較して171,742千円減少しました。これは主として、賞与引当金が5,335千円増加した一方、Lilly及び小野薬品とのライセンス契約等に基づく契約負債が183,999千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産合計は3,057,707千円となり、前事業年度末に比べ445,193千円減少しました。これは主として、ストックオプションの権利行使に伴い資本金及び資本準備金がそれぞれ14,596千円増加した一方、中間純損失の計上により利益剰余金が474,387千円減少したこと等によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末より655,303千円減少し、3,736,718千円となりました。当中間会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動により支出した資金は、696,518千円（前中間会計期間は340,140千円の収入）となりました。これは主に、税引前中間純損失473,177千円の計上及び、契約負債が183,999千円減少したこと並びに、売上債権を29,904千円計上したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動により支出した資金は、18,343千円（前中間会計期間は24,536千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出16,034千円及び、無形固定資産の取得による支出2,300千円があったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動により獲得した資金は、29,079千円（前中間会計期間は1,494,750千円の収入）となりました。これは、ストックオプションの行使による収入があったことによるものであります。

（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明

当社における事業収益は、自社開発事業においては導出先からのマイルストーン及びロイヤリティと新規プログラムの導出による一時金、マイルストーン、ロイヤリティが見込まれます。これらの収入は、導出先の開発戦略、開発スケジュールや、新たな提携先の判断に依存するため、収入を受領する時期を予測することは困難であり、事業年度ごとに大きく変動する可能性があります。

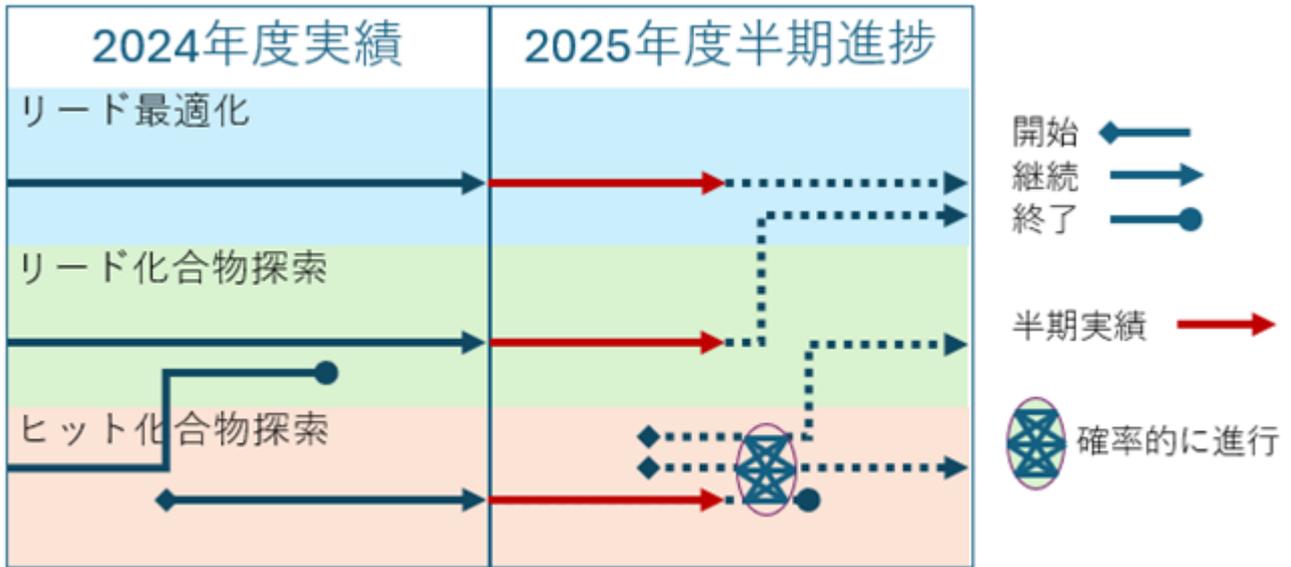
また、共同開発事業においては、現在進めているプログラムから既に受領している一時金、共同開発費については経過期間に応じた収益が計上され、翌事業年度は当事業年度を上回る収益が見込まれています。加えて既存のパートナーからのマイルストーンや新たなプログラムの開始、新たなパートナーとの契約による一時金、共同研究費なども見込まれますが、これらの収入はパートナーの判断に依存するため受領の時期や金額を予測することは困難です。

したがって、当事業年度の収益は前事業年度の収益を上回ることが期待されるものの、合理的な予想の算定が困難であることから記載しておりません。

各段階の通期目標プログラム数につきましては、2024年11月14日に公表いたしました今期の見通しから変更はなく推移しています。半期における進捗は以下の通りです。

① 自社開発事業

新たな2つの創薬標的を選定し、プログラムを開始する準備を進めております。  
また、従来から3つのプログラムは継続して進めています。



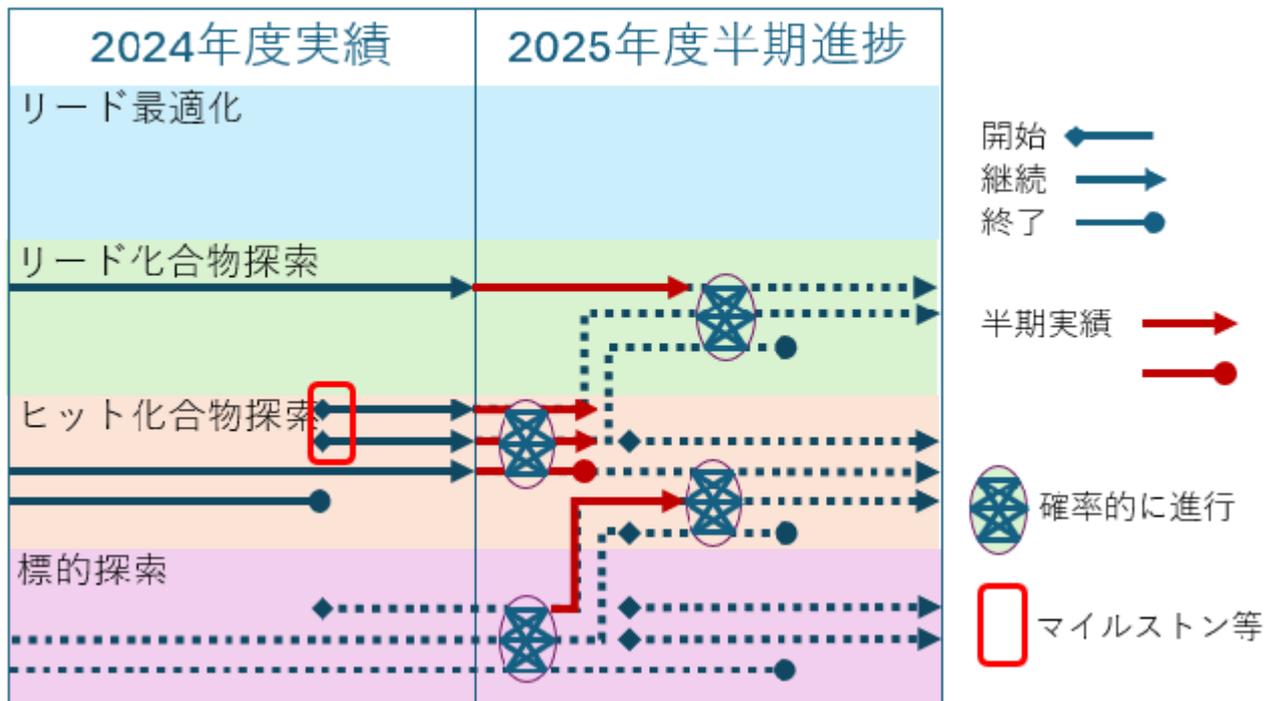
② 共同開発事業

昨年開始した2つのプログラムではヒット化合物の創出に向けて研究を進めています。

従来からヒット化合物探索を進めてきたプログラムにおいてヒット化合物の認定条件に満たず、中止いたしました。

また、新たな標的についてヒット化合物の探索を開始し、予備的に見出された候補化合物について検証を行っており、条件を満たせばリード化合物探索に進めることになります。

引き続き、新たな標的でのプログラム開始と、新たなパートナーとの提携に向けての活動を継続しております。



## 2. 中間財務諸表及び主な注記

## (1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当中間会計期間 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,392,022	3,736,718
売掛金	-	29,904
その他	91,071	99,068
流動資産合計	4,483,094	3,865,691
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,422	22,795
減価償却累計額及び減損損失累計額	△20,422	△22,795
建物(純額)	0	0
機械及び装置	22,609	22,609
減価償却累計額及び減損損失累計額	△22,609	△22,609
機械及び装置(純額)	0	0
工具、器具及び備品	231,510	267,063
減価償却累計額及び減損損失累計額	△231,510	△267,063
工具、器具及び備品(純額)	0	0
有形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
その他	45,472	45,939
投資その他の資産合計	45,472	45,939
固定資産合計	45,472	45,939
資産合計	4,528,566	3,911,630
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払法人税等	48,065	24,577
契約負債	900,069	716,069
賞与引当金	-	5,335
その他	71,734	101,208
流動負債合計	1,019,869	847,190
固定負債		
資産除去債務	5,795	6,731
固定負債合計	5,795	6,731
負債合計	1,025,665	853,922
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,714,446	1,729,043
資本剰余金	3,330,766	3,345,363
利益剰余金	△1,542,734	△2,017,122
株主資本合計	3,502,477	3,057,284
新株予約権	423	423
純資産合計	3,502,901	3,057,707
負債純資産合計	4,528,566	3,911,630

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
売上高	115,482	218,676
売上原価	45,091	167,209
売上総利益	70,391	51,466
販売費及び一般管理費	404,723	512,071
営業損失(△)	△334,331	△460,605
営業外収益		
受取利息	12	2,063
為替差益	16,557	26,251
その他	155	27
営業外収益合計	16,726	28,342
営業外費用		
株式交付費	5,250	113
営業外費用合計	5,250	113
経常損失(△)	△322,855	△432,376
特別損失		
固定資産除却損	0	—
減損損失	12,593	40,800
特別損失合計	12,593	40,800
税引前中間純損失(△)	△335,448	△473,177
法人税、住民税及び事業税	604	1,210
法人税等合計	604	1,210
中間純損失(△)	△336,052	△474,387

## (3) 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失 (△)	△335,448	△473,177
賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	5,335
受取利息	△12	△2,063
為替差損益 (△は益)	△15,963	△30,478
株式交付費	5,250	113
固定資産除却損	0	—
減損損失	12,593	40,800
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,670	△29,904
契約負債の増減額 (△は減少)	637,826	△183,999
その他	40,762	△23,368
小計	341,336	△696,741
法人税等の支払額	△1,209	△1,270
利息の受取額	12	1,493
営業活動によるキャッシュ・フロー	340,140	△696,518
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△6,126	△16,034
無形固定資産の取得による支出	△4,775	△2,300
敷金及び保証金の回収による収入	15,815	—
敷金及び保証金の差入による支出	△29,450	△9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△24,536	△18,343
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ストックオプションの行使による収入	—	29,079
株式の発行による収入	1,494,750	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,494,750	29,079
現金及び現金同等物に係る換算差額	15,963	30,478
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,826,317	△655,303
現金及び現金同等物の期首残高	1,133,943	4,392,022
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,960,261	3,736,718

(4) 中間財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等の注記)

当社の事業セグメントは、創薬事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(ストックオプション(新株予約権)の発行)

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき2025年4月18日開催の当社取締役会において、当社の取締役、監査役及び従業員に対してストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすることにつき決議いたしました。

1. 株式会社PRISM BioLab 第18回新株予約権

(1) 銘柄

株式会社PRISM BioLab 第18回新株予約権

(2) 新株予約権の内容

① 割当日

2025年5月16日

② 発行数

1,861個(新株予約権1個につき100株)

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式186,100株とし、下記④により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

③ 発行価格

本新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。

④ 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

## ⑤ 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金247円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

## ⑥ 新株予約権の行使期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、2027年5月9日から2035年5月8日とする。なお、行使期間の開始日が当社の休業日にあたるときはその翌営業日を開始日とし、また行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。

## ⑦ 新株予約権の行使の条件

- i) 新株予約権者は、本新株予約権の割当を受けた者が当社の従業員である場合には、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が特に認めて対象者に書面で通知した場合は、この限りではない。
- ii) 新株予約権者に法令、定款もしくは社内規則に違反する行為があった場合又は新株予約権者が当社と競業関係にある相手先の取締役、執行役員、監査役、使用人、嘱託、顧問、社外協力者又はコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行の目的上、新株予約権者に本新株予約権を行使させることが相当でないと当社取締役会が認めた事由が生じた場合は、本新株予約権は行使できない。
- iii) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- iv) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- v) 新株予約権者は、本新株予約権の全部又は一部を行使することができるが、各新株予約権の一部行使はできない。

## ⑧ 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額

- i) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ii) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i)記載の資本金等増加限度額から、上記i)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑨ 新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(3) 新株予約権の取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳

当社従業員 30名 1,861個 (186,100株)

(4) 勧誘の相手方が提出会社に関係する会社として企業内容等の開示に関する内閣府令第2条第3項に規定する会

社の取締役、会計参与、執行役、監査役又は使用人である場合には、当該会社と提出会社との間の関係  
該当事項はありません。

(5) 勧誘の相手方と提出会社との間の取決めの内容

取決めの内容は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定めるものとする。

2. 株式会社PRISM BioLab 第19回新株予約権

(1) 銘柄

株式会社PRISM BioLab 第19回新株予約権

(2) 新株予約権の内容

① 割当日

2025年5月16日

② 発行数

1,540個 (新株予約権1個につき100株)

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式154,000株とし、下記④により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

③ 発行価格

本新株予約権1個あたりの発行価格は、800円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社ブルータス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定したものである。

④ 発行価額の総額

1,232,000円

⑤ 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

## ⑥ 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金247円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行行使価額の調整を行うことができるものとする。

## ⑦ 新株予約権の行使期間

2027年1月1日から2032年5月8日までとする。なお、行使期間の開始日が当社の休業日にあたるときはその翌営業日を開始日とし、また行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。

## ⑧ 新株予約権の行使の条件

- i) 本新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」)は、2026年9月期から2028年9月期における、当社の損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には、連結損益計算書とする。)に記載された売上高が、一度でも1,000百万円を超過した場合には、本新株予約権を行使することができる。なお、当該売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。
- ii) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が特に認めて対象者に書面で通知した場合は、この限りではない。
- iii) 新株予約権者に法令、定款もしくは社内規則に違反する行為があった場合又は新株予約権者が当社と競業関係にある相手先の取締役、執行役員、監査役、使用人、嘱託、顧問、社外協力者又はコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行の目的上、新株予約権者に本新株予約権を行使させることが相当でないと当社取締役会が認めた事由が生じた場合は、本新株予約権は行使できない。
- iv) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- v) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- vi) 新株予約権者は、本新株予約権の全部又は一部を行使することができるが、各新株予約権の一部行使はできない。

- ⑨ 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額
- i) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
  - ii) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i)記載の資本金等増加限度額から、上記i)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑩ 新株予約権の譲渡に関する事項
- 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- (3) 新株予約権の取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳
- |       |    |        |            |
|-------|----|--------|------------|
| 当社取締役 | 2名 | 1,356個 | (135,600株) |
| 当社監査役 | 4名 | 184個   | (18,400株)  |
- (4) 勧誘の相手方が提出会社に関係する会社として企業内容等の開示に関する内閣府令第2条第3項に規定する会社の取締役、会計参与、執行役、監査役又は使用人である場合には、当該会社と提出会社との間の関係該当事項はありません。
- (5) 勧誘の相手方と提出会社との間の取決めの内容
- 取決めの内容は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定めるものとする。